

「電子自治体の取組みを加速するための検討会」第3回 議事概要

1. 開催日時：平成25年12月20日（金） 10：00～12：15

2. 開催場所：中央合同庁舎2号館総務省10階第1会議室

3. 出席者：

＜座長＞

大山永昭（東京工業大学情報工学研究所教授）

＜委員＞（50音順）

伊駒政弘（財団法人地方自治情報センター研究開発部長）

井堀幹夫（東京大学高齢社会総合研究機構特任研究員）

佐々木良一（東京電機大学教授）

土井 司（広島県地域政策局地域政策総務課長）

縄田 聡（埼玉県町村会参事）

＜総務省＞

関 博之（総務省大臣官房地域力創造審議官）

＜事務局＞

増田直樹（総務省自治行政局地域情報政策室長）

木村恵太郎（総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐）

須藤正喜（総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐）

4. 議題

(1) LASDECにおける自治体クラウド等の取組みについて

(2) 新たな電子自治体推進のための情報化調査（追加分析結果）について

(3) 電子自治体の取組みを加速するための指針案について

(関地域力創造審議官)

前回ご議論いただいた、社会保障・税番号制度と併せました自治体クラウド導入スケジュールについては、早速各地方公共団体に情報提供を行った。地方公共団体においては、検討について議論を進めて頂いているのではないかと考えている。

なお、この番号制度と併せた自治体クラウドの取組みは、行政事務の効率化が図られる等様々な効果がある。昨日、全国知事会において新藤総務大臣からもこの話をさせていただき、都道府県におかれては自らのシステム整備を進めると共に、市町村の相談に乗っていただきたいというお願いをしたところ。

私どもも、番号制度に絡めていろいろご相談いただけるよう、番号クラウド推進のプロジェクトチームを設置した。縦の取組みだけでなく、横の連携をよくとっていきたい。

【資料2について伊駒委員より説明。】

(伊駒委員)・・・資料2に基づき説明。

地方自治情報センターでは、自治体クラウドモデル団体支援事業ということで、自治体クラウドに取り組みたいという地方公共団体グループに対し助成を行っている。

今回の指針1につながるような、大規模な法改正をきっかけにした自治体クラウドの取組み例として、奈良県がある。当時、住民基本台帳法の法改正があり、これを目標にクラウド化を行った。今回の番号制度の導入においては、様々な基幹系業務システムの改修の必要があるため、自治体クラウド導入のきっかけになるのではないかと。また、奈良県においては、県のCIOの支援があった。次に、指針2につながるものとして大規模な団体である愛知県の岡崎市と豊橋市の例がある。また、指針4に関連するが、岐阜県では定住自立圏構想を踏まえ、今後他の団体が途中参加しやすいようにという取組みがなされている。最後に、熊本県錦町と宮崎県の都農町、高原町、川南町では県境を越えてクラウド化に取り組んでいる。

中間標準レイアウトについては、平成25年8月までの法改正と、APPLICの地域情報プラットフォームについて現在公開されている仕様を反映させるべく、作業を行っているところ。

指針8の例である、コンビニ交付については、地方公共団体とコンビニ事業者との間に、証明書交付センターが橋渡しをしている。現在76の市区町村で導入されており、平成27年1月までには87の市区町村で導入される予定。また、スーパー、大型店舗でもコンビニ交付の事業を検討しているところ。

セキュリティの支援については、自治体セプターにより、重要インフラについての共有すべき事項をお知らせしている。また、自動システムによる地方公共団体のwebサーバの脆弱性の診断、マルウェアの検査等を行っている。

人材育成については、23の集合研修、入門的なeラーニング等を行っている。また、人材育成に関する調査研究も行っている。

(井堀委員)

自治体クラウドモデル団体支援事業の全国の地図について、東北地方では取組みがなされていないように見える。東日本大震災の被災地等ではバックアップの観点から取組みが進むと期待していたところだが、他の事業によってなされているのか。

(伊駒委員)

東北地方の、特に東日本大震災で被災された地域については、地方公共団体の費用負担なしにクラウド化が実現可能な国の事業があり、こちらで取り組まれている。このうち、大槌町を中心とした団体においては自治体クラウドの取組みがなされ、それ以外については、1団体ごとに取り組まれている。

(事務局)

伊駒委員のご説明のとおり、私ども総務省では、復興支援ということで、共同利用というよりまず単独でのデータセンタ利用からという観点で支援を行ったところ。

【資料3について事務局より説明。】

(事務局)

・資料3に基づき説明

(前回提示した調査結果の追加分析について。追加調査の必要性について。)

(大山座長)

自治体クラウドといっても様々な形態があり、追加調査をしたいということのようだが、委員の皆様のご意見を伺いたい。

(井堀委員)

資料だが、システム形態についてわかりやすく整理されており、こういうことを理解しながらどのように取り組んでいくのかということは非常に参考になると思う。ただ、基幹系の全てのシステムをクラウド化するのではなく、最終形はあるにしても、地方公共団体の規模や状況に応じてクラウド化しやすいものに取り組んでいくということが重要だと考える。調査に当たってはクラウド化するシステムの業務の範囲について留意したほうがよいと考える。

(事務局)

基幹業務の中の分類、住民記録・税・国保…といったような分類ではそれぞれについてこの形態を聞き、まづどこからクラウド化されるのかということについても調査したいと考えており、井堀委員のご指摘についてはある程度応えられるのではないかと思います。

(佐々木委員)

システム形態それぞれにおける長所とか問題点というのは、コストの問題、セキュリティの問題等いろいろあると思うが把握されているのか。

(事務局)

各形態についてのメリット・デメリットなどについても、整理したうえでこういった結果の分析を行っていき、効果的な助言等を総務省として行っていきたいと思う。

(佐々木委員)

今の形態そのままではなく、この形態に移ったほうが良いというサジェスションができればいいのではないかと考える。

(大山座長)

地方公共団体に対し再調査をしてよいか。

(全委員)

特に異論なし。

(大山座長)

それでは、委員の意見を踏まえた上で事務局には再調査をしていただきたい。回答いただく自治体の方々は、本当にお手数をおかけすることになるが、よろしくをお願いしたい。

【資料４、資料５について事務局より説明。】

(事務局)

資料４に基づき、指針策定の趣旨、指針案の構成について説明。

資料５に基づき、指針案の概要について説明。

(事務局)

特にチェックリストに関しては、地方公共団体の現場のご意見や委員の皆様方の意見を頂戴し、改善していきたい。検討会後ご意見照会申し上げたい。

(井堀委員)

指針８に関して、住民満足度の向上の実現について、参考情報にあるコンビニ交付だけと捉えられないよう、例えば「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」にあるように「官民協働」といった文言を加えてはどうか。

クラウド化について、セキュリティに対する漠然とした不安というものが情報部門の人ではなく業務部門の人が感じているようだ。自分たちの側に置いて管理されたいということだと思う。クラウドに対する漠然とした不安を払拭するように、クラウドにおいてもしっかりとセキュリティが確保できると書くのはいかがか。

チェックリストの活用に関して、地方公共団体同士がチェックリストによる確認結果を比べることによって自らの取組みについて比較・確認でき、情報交換にもつながる。したがって、互いがチェックリストによる確認結果を比較できるような形にしたほうがいいのではないか。「計画を策定しているか」という項目があるが、「首長を含めた全庁体制で計画策定をしているか」、「目標設定をして優先順位を定めた計画策定をしているか」等活用場面を想定したものになるといいのではないか。

(事務局)

コンビニ交付はあくまで事例のひとつで、住民満足度に向上につながるＩＣＴの利活用を推進していきたい。
クラウドのセキュリティに対する不安を払拭する文言については、事務局で検討していきたい。
チェックリストについては、活用方法も含め、今後ご意見頂戴したい。

(土井委員)

現場の状況を説明させていただきながら、ご意見させていただきたい。

まず、広島県では、番号制度が導入されるということで、前倒しできるところは重点的にやっていきたいと考えているところ。県内では４市町が共同調達に取り組んでいるが、番号制度の対応は別途行うというところであり、これには２点理由がある。一つ目は、明確なコストダウンの効果がわからないということ、二つ目は番号制度の導入に合わせるための現システムの解約の費用を含めてもコストダウンにつながるかどうかは明確でないというところと考える。リースアップ前の解約費用に対し財政支援があるとか、あるいは主要なベンダに対しクラウド化をするほうがコストは下がるということを明確に示すように国からいっていただくとか、そういうことをすることで少しは前倒しにつながるのではないかと。

指針４の、人材育成について、複数の団体により共同で確保するというのは非常に効果的なことではないかと思う。ただ、それはあくまでもシステムの運用、企画等に関する人材であって、ＣＩＯやベンダと対等に話し合える人材については、外部人材を共同で確保するというようなことも考えないといけないと思う。

次に、システムカスタマイズの抑制は必要なことと思うが、市町としては、コストカットを目指している一方で、それぞれの市町では定住促進等のため、サービスにおいて独自性を発揮したいというところがある。独自性を発揮できなくなるのであれば、ということで、二の足を踏まれる首長もいる。効率的なカスタマイズの事例等、具体的な例を示せば一歩踏み出せるのではないかと。

それから、オープンデータについて、指針のところにオープンデータとセキュリティについて地方公共団体が個別に整理するのは効率的ではないため、国の方での整理をしていただきたいと考えている。

(事務局)

財政支援については、どこの部分を拡充できるかについても財政当局と検討中でございます。リースの解約だけではなく、例えば、コンサルタントの利用や、パッケージに合わせるための研修コスト等について、どのような支援が効果的なのかということは今交渉中であり、もう少しお待ちいただきたい。

コストダウンについては、解約コストも含めたところでコストシミュレーションを行って判断いただきたい。

共同での人材確保については、指針５の事務のアウトソーシングの中にご指摘頂いた調達時のベンダとの交渉といったことも含まれていると考えている。どう指針に反映できるか検討したい。

カスタマイズについて、私ども総務省は独自の住民サービスのためのカスタマイズについても否定するものではない。ただ、単純な帳票の違いや、ボタンの位置等のカスタマイズについては、住民サービスへ影響なしに抑制が可能であり、コスト効果が期待できるのではないかと考えている。

オープンデータの部分だが、今後自治体に対するセキュリティポリシーのガイドラインの改定は行ってまいりたいと考えている。それぞれの条例の運用、ポリシーの運用等は、各地方公共団体独自のご判断があるべきところだと総務省としては思っているところ。

(佐々木委員)

番号制度が始まると、プライバシー監査等何らかの形で、プライバシーの問題についても意識して対応していかなければならないということは書いておいたほうがいいのではないかと感じている。

(事務局)

番号制度の導入のときに、新たにPIAを実施することが、クラウド化においても求められるなど、対応すべきことは多々あるかと思う。この指針のどこにこういった形で盛り込めるか検討して次回お示ししたい。

(縄田委員)

町村会の立場からお話をさせていただくと、まず指針1の「投資対効果」という言葉のイメージがわかりにくい。「投資」と言うと、かなり広くなるため、埼玉県町村会では費用削減効果という言葉を使っている。

コスト分析のイメージ図だが、そのCについて、見たところコスト削減の効果がわかりにくい。やり方によっては、番号制度の導入についてのコスト削減はもっと出るのではないかなと思っている。たとえば、導入するときに番号制度対応済みのものを入れれば、極端な話、ここの番号制度対応費用はゼロになる。

クラウド導入のメリットで我々が感じているところで法改正対応がある。これもやり方の問題だが、法改正対応の際には明らかに標準価格より何%削ってくれということを事業者の協力も得て実現している。そういうところも含め、クラウド化はコストメリットが出るところをはっきり示してもよいのではないかな。

どういうカスタマイズを抑制すべきなのか、というものははっきり書いてもいい。要するに、職員のためのカスタマイズは削っても良く、そうではなく政策的だとか住民サービスに直結するものは残す、ということを書いてもいいのではないかな。

総務省へのお願いになるが、クラウド化を進めることで番号制度の対応において不利な扱いを受けるということがない、ということを確認したい。それについて、他の課、組織と検討いただき、はっきりと言っていただければありがたい。具体的に申し上げると、データセンタの位置が県外にあると不利だとか、ネットワークの関係でLGWANの利用の有無で有利不利があるとか、そういったそれぞれの地域で工夫をしてクラウド化を進めることが返って番号制度とバッティングしてコスト増になってしまうということが気になるところ。

(事務局)

投資対効果について、単純な「費用削減効果」という言葉だと、いくら削れるのかという話になってしまう。むしろクラウドについてはイニシャルの部分があるということ、コストカットのためにはイニシャルが必要ということを表した言葉と思っているが、ただ、現場の方に耳慣れないのであれば、すこし丁寧に説明しないとイケないと思う。

コスト削減については、事例紹介として、コスト削減効果があったというのは明確に示していきたいと思うが、絶対これだけのコスト削減効果があるというのは、それぞれケースバイケースであろうかと思うので難しいと考える。

クラウド化をすることで番号制度において不利にならないかということは、プロジェクトチームとして連携をしている番号制度の担当に、地方公共団体の現場の声としてご意見があったということを伝える。私どもクラウド化を推進する立場として、それが阻害されないような形を省内でも検討していきたい。

(伊駒委員)

今回の指針は具体的にクラウド導入を検討することとなっており、資料3の調査をした部分、3頁について、「未検討であり今後も検討する予定はない」と回答している団体に、まさにこの指針を提示していると思う。今後、フォローや働きかけが必要かと思う。

(事務局)

フォローアップはしっかりやっていき、その中で促しをしていきたい。また、再調査にも関係するが、実は検討の予定がないと回答しているところについては、共同利用のクラウド化は検討していないが実は単独でクラウド化している等の取組みをしている団体や、まったく検討をされてこなかった団体などいろいろ混ざっているのだと思う。自治体クラウドに限らず広い意味でのクラウド化がどの程度進んでいるのかを把握した上で、しっかりフォローアップしていきたい。

以 上